

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人猪鹿倉会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市犬迫町2253番地

(3) 設立認可年月日 平成9年10月1日

(4) 設立登記年月日 平成9年9月5日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	猪鹿倉 秀武	開設者
常務理事	猪鹿倉 忠彦	管理者・病院長
理 事	安達 一彦	元) 厚生労働省関東信越厚生局長
同	猪鹿倉 直美	院長夫人
同	猪鹿倉 みゆき	理事長夫人
同	猪鹿倉 光	医師
同	今村 英仁	公益財団法人 慈愛会 理事長・日本医師会 常任理事
同	内田 ひとみ	(株)棟 代表取締役社長
同	小川 豊博	法人事務局長・事務部長
同	川原 裕	元) 鹿児島県警察本部 生活安全部長
同	佐藤 敏信	元) 厚生労働省健康局長・現) 久留米大学特命教授
同	新牧 一良	副院長
同	竹林 和彦	一般財団法人 信貴山病院 CEO
同	日高 和吉	相談役
同	星 北斗	公益財団法人星総合病院 理事長・参議院議員
同	前山 良民	前) 鹿児島県警察本部 刑事部長
同	山口 克弘	有限会社 薩摩蒸氣屋 代表取締役社長
同	鈴木 康裕	前) 厚生労働省医務技監・現) 国際医療福祉大学 学長
同	牧角 俊郎	副院長
監 事	本多 淳太郎	弁護士法人照国総合事務所・弁護士

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	パールランド病院	4610120651- 4610120851	鹿児島県鹿児島市 犬迫町2253番地	療養病床 100 床 [医療保険 100 床] 精神病床 300 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーション パールランド	鹿児島県鹿児島市 犬迫町2253番地	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月24日 令和5年度決算の決定
令和6年5月24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
令和6年5月24日 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当無し

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当無し

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当無し

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当無し

(9) そ の 他

該当無し

様式 2

法人名 医療法人 猪鹿倉会
所在地 鹿児島市犬迫町 2 2 5 3 番地

※医療法人整理番号 6 8 4

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1, 839, 897 千円
2. 負 債 額	2, 186, 051 千円
3. 純 資 産 額	△ 346, 154 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	487, 905
B 固 定 資 産	1, 351, 992
C 資 産 合 計 (A + B)	1, 839, 897
D 負 債 合 計	2, 186, 051
E 純 資 産 (C - D)	△ 346, 154

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	487,905	I 流 動 負 債	304,286
現金及び預金	135,535	買掛金	18,554
医業未収金	282,139	未払金	58,231
未収入金	47,317	短期借入金	205,900
医薬品	5,560	未払法人税等	183
診療材料	935	未払消費税等	2,153
医療消耗備品	5,386	前受金	186
貯蔵品	2,419	預り金	19,079
前渡金	1,048		
立替金	1,780		
前払費用	7,821	II 固 定 負 債	1,881,765
貸倒引当金	△ 2,035	長期借入金	1,861,765
		長期未払金	0
		預り保証金	20,000
		負債合計	2,186,051
II 固 定 資 産	1,351,992		
1 有 形 固 定 資 産	1,337,422		
建物	882,001		
建物附属設備	70,916		
構築物	32,333		
医療機器	4,100		
什器器具備品	10,147		
車両運搬具	0		
一括償却資産	0		
土地	336,893		
建設仮勘定	1,032		
2 無 形 固 定 資 産	2,703		
ソフトウェア	2,284		
電話加入権	419		
その他の無形固定資産	0		
3 そ の 他 の 資 産	11,868		
出資金	3,743		
保証金	20		
預託金	97		
奨学金	8,008		
その他の固定資産	0		
資産合計	1,839,897		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本剰余金	70,000
		II 利益剰余金	△ 416,154
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	△ 416,154
		繰越利益剰余金	△ 416,154
		III 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		IV 基 金	0
		純資産合計	△ 346,154
		負債・純資産合計	1,839,897

法人名 医療法人 猪鹿倉会
所在地 鹿児島市犬迫町 2 2 5 3 番地

※医療法人整理番号 6 8 4

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,927,853
2 事業費用		
(1)事業費	1,930,017	
(2)本部費	0	1,930,017
本来業務事業利益		△ 2,164
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		11,876
2 事業費用		13,821
附帯業務事業損失		△ 1,945
事業利益		△ 4,109
II 事業外収益		
受取利息	62	
その他の事業外収益	55,303	55,365
III 事業外費用		
支払利息	40,112	
その他の事業外費用	499	40,611
経常利益		10,645
IV 特別利益		
貸倒引当金戻入益	2,340	
その他の特別利益	0	2,340
V 特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,035	
その他の特別損失	0	2,035
税引前当期純利益		10,950
法人税・住民税及び事業税		182
当期純利益		10,768

法人名 医療法人 猪鹿舎会
所在地 鹿児島市犬迫町2253番地

※医療法人整理番号 6 8 4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が 代表者である法人	株式会社	鹿児島市犬迫町2253		バスの運行業務	職員の通勤の為 のバス運行委託	業務委託	27,000	未払金	2,446
役員の近親者が 代表者である法人	南ホワイティ	鹿児島市犬迫町2253		クリーニング業	ユニフォーム等 のクリーニング 委託	業務委託	19,960	未払金	1,805

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 猪鹿倉会
理事長 猪鹿倉 秀武 殿

私は、医療法人猪鹿倉会の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 22 日

医療法人猪鹿倉会
監事 本多 淳太郎

